証券コード：2993

choei

第35期　定時株主総会
招集ご通知



開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)

ウェスティン都ホテル京都東館4階　葵殿
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議　　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役6名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目　　次

第35期定時株主総会招集ご通知…… 1
事業報告…… 3
計算書類…… 17
監査報告…… 19
株主総会参考書類…… 23

株式会社長栄

証券コード　2993
2023年6月12日

株　主　各　位

京都市伏見区深草西浦町3丁目70番地
株　式　会　社　長　栄
代表取締役社長
社長執行役員　　長　田　　修

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.kk-choei.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「長栄」又は「コード」に当社証券コード「2993」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2023年6月29日（木曜日）午前10時

2．場　　所　京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)
ウェスティン都ホテル京都東館4階　葵殿
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第35期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役6名選任の件

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第２項の規定に基づき、記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした対象書類の一部であります。

事　業　報　告

（2022年4月１日から
2023年3月31日まで）

１．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府のウィズコロナに向けた政策のもと新型コロナウイルス感染症に関する社会生活上の行動制限や経済活動の制限が緩和され、景気の持ち直しの動きがあった一方で、エネルギー、原材料の高騰により物価が上昇するなど今後の動向につき不透明な要素も見られました。

当社の経営環境については、留学生の入国制限が解除されるなど、社会経済活動が徐々に正常化に向かう中で、入居率は安定した状況が続いております。また新たに千葉県、福岡県で賃貸物件を取得するとともに、千葉県に管理センターを出店するなど新たな地域へ進出いたしました。

当社は、このような取組みの中で、不動産管理事業、不動産賃貸事業ともに堅調に業績を伸ばすことができました。その結果、当事業年度の経営成績は、売上高9,162,387千円（前年同期比8.1％増）、営業利益2,329,318千円（同15.6％増）、経常利益2,003,047千円（同23.5％増）となりました。一方、当期純利益は、前事業年度に計上した特別利益の影響から減益となり、1,370,070千円（同12.3％減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分及び全社費用の配賦方法を変更しており、以下の前年同期比較については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分及び配賦方法に組み替えた数値で比較分析しております。

イ．不動産管理事業

当社の不動産管理事業は、不動産オーナー様の安定した賃貸経営に資するべく、入居者管理はもとよりビルメンテナンス並びにリフォーム工事・賃貸仲介などの賃貸経営に必要なサービスを提供しております。中でも賃貸マンションについては入居者様に長期にわたって住み続けていただくことが不動産オーナー様の収益の最大化に繋がるとの観点から、入居者満足度向上のための様々な施策を行っております。

不動産管理事業においては、管理収入が堅調に推移するとともに、大型の不動産売買仲介案件の成約が大きく収益に貢献しました。また、入国制限解除により留学生に係る賃貸仲介のサポート業務が増加したことなども増収につながりました。これらの結果、売上高は3,914,171千円（前年同期比8.7%増）、営業利益は847,220千円（同59.6%増）となりました。

ロ．不動産賃貸事業

当社の不動産賃貸事業は、資産効率が高い優良な物件を取得するとともに、不動産管理事業で得たノウハウを活かして物件の資産価値を高めるように取り組んでおります。物件の購入にあたっては、立地その他の条件を勘案したうえで概ね高い入居率が維持できると判断した物件を取得し、地域に密着した店舗展開及び入居者サービスによって入居率を高め、物件の資産価値を高めて効率的な資産運用を行えるように取り組んでおります。

不動産賃貸事業においては、当事業年度に自社物件を13棟取得しました。前事業年度に取得した物件が通年稼働したこと及び当事業年度に取得した物件の影響により増収となりましたが、自社物件の修繕費、租税公課等の経費が増加したこと及び全社費用の負担額の増加などにより減益となりました。その結果、売上高は5,248,215千円（前年同期比7.7%増）、営業利益は1,482,097千円（同0.2%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第34期 (2022年3月期) (前事業年度)		第35期 (2023年3月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	増減率 (%)
不動産管理事業	3,602,445	42.5	3,914,171	42.7	311,726	8.7
不動産賃貸事業	4,873,046	57.5	5,248,215	57.3	375,169	7.7
合計	8,475,491	100.0	9,162,387	100.0	686,896	8.1

② 設備投資の状況

当事業年度中において当社は、不動産賃貸事業における物件取得を中心とした設備投資を実施しております。設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産の合計5,680,106千円であり、不動産管理事業24,870千円、不動産賃貸事業5,579,304千円、その他の全社資産75,931千円であります。

なお、重要な設備の取得及び売却等について、その主なものは次のとおりであります。

イ．当事業年度中に取得した設備

不動産賃貸事業　賃貸マンション13棟を取得しました。

物件詳細については③資金調達の状況をご参照ください。

ロ．当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

不動産賃貸事業

撤去時期	物件
2022年8月	ホテル「悠旅（ゆたか）」

③　資金調達の状況

不動産賃貸事業において下記物件を取得し、購入資金及び改修工事・設備工事に充当するため長期借入金を調達いたしました。

また、第2回新株予約権（ストックオプション）の権利行使に関し、147,280千円の払込金がありました。

取得時期	物　　件	購入金額（千円）	借入金額（千円）
2022年 5月	パークスクェア（57戸）	1,000,000	1,100,000
2022年 6月	エスパシオ・ラ・フェイス保土ヶ谷（18戸）	315,000	330,000
2022年 7月	メゾンリヴィエール小金（19戸）	200,000	225,000
2022年 8月	メゾンドベルウッドA・B棟（28戸）	346,000	364,000
2022年 9月	ヴィラ若葉台（24戸）	280,000	360,000
2022年 9月	プラザ園生（42戸）	540,000	587,000
2022年 10月	稲毛山王町レジデンス（24戸）	280,000	292,000
2022年 10月	ニューガイア高野（33戸）	420,000	446,000
2022年 10月	HP植田南ビル（24戸）	345,000	380,000
2022年 12月	ヒットパークレジデンス三萩野（101戸）	469,000	510,000
2023年 2月	アーバンＫＮ５（18戸）	205,000	235,000
2023年 3月	ステップビル（9戸）	270,000	300,000
2023年 3月	エスペランサ野川（59戸）（注）2	700,000	－

（注）1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．エスペランサ野川については、2023年4月に780,000千円を借り入れております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 32 期 (2020年３月期)	第 33 期 (2021年３月期)	第 34 期 (2022年３月期)	第 35 期 (当事業年度) (2023年３月期)
売　上　高 (千円)	8,285,463	8,031,258	8,475,491	9,162,387
経　常　利　益 (千円)	1,603,800	1,435,167	1,621,693	2,003,047
当　期　純　利　益 (千円)	985,721	982,302	1,562,890	1,370,070
１株当たり当期純利益　(円)	276.37	266.47	400.96	310.07
総　資　産 (千円)	50,074,483	52,238,498	53,571,799	56,851,840
純　資　産 (千円)	5,618,579	6,265,428	8,784,545	9,482,433
１株当たり純資産額　(円)	1,524.18	1,699.65	1,966.85	2,169.15

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資本金（千円）	当社の議決権比率（%）	主 要 な 事 業 内 容
長栄ビルサービス株式会社	10,000	100.0	ビル・マンション清掃業
グリーン保証株式会社	1,000	100.0	信用保証業務
アリーズ一般社団法人	－	－	信託不動産の管理

(4) 対処すべき課題

当社の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束により経済活動の正常化が見込まれる反面、資材価格の高騰等によりリフォーム工事の受注に影響を及ぼすことが見込まれます。また、エネルギー価格の高騰により、水道光熱費をはじめとする諸経費の増加が見込まれます。

このような経営環境の下、当社の対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 管理戸数及び自社物件戸数の増加

当社は、安定収入である管理収入及び家賃収入に繋がる管理物件戸数及び自社物件戸数の増加に一層注力してまいります。

既存のエリアにおいては、これまで同様、入居者満足度を高めることで高い入居率を維持し、不動産オーナー様の満足度を向上させ、既存の不動産オーナー様や金融機関等から新たな不動産オーナー様をご紹介いただくことで、管理物件戸数の増加を目指します。また、新規進出エリアにおいては、自社物件の取得を進めるほか当該物件管理を足掛かりとした管理物件の獲得を目指します。当社は、これらの方法による管理物件戸数及び自社物件戸数の増加を加速させるとともに、今後は上記以外のスキームについても検討してまいります。

② 財務健全性の確保

当社は、自社物件を購入する際に原則としてその全額を借入金にて調達し購入していることから、自己資本比率は低い水準となっておりますが、以下の理由から当事業年度末における財務健全性は高いと考えております。

・流動負債（3,448百万円）を大きく上回る現金及び預金（7,436百万円）を保有している。
・長期借入金の返済が完了した土地及び建物を多数保有している（土地の帳簿価額3,631百万円、建物の帳簿価額1,411百万円）。
・賃貸等不動産の時価（53,406百万円）は、簿価（47,986百万円）を大きく上回っている。

当社は、長期借入金の殆どを変動金利によっているため、金利の動向の影響を強く受けます。そのため、金利の動向に注視し、適正な水準の価格転嫁を図ることや金利リスクをヘッジする方法を検討することで、財務健全性の確保に努めてまいります。

③ サステナビリティへの取組み

当社は、今後も持続的な企業価値の向上と持続的な成長を目指すため、事業活動を通じて環境・社会・ガバナンスの観点からサステナビリティへの取組みを行うことが重要であると考えております。そこで、以下のとおり取組みを強化してまいります。

・当社は賃貸用不動産を取り扱っており、その価値を向上させることで、環境へ配慮いたします。
・継続して健全な事業活動を行うためには、優秀な人材の確保及び育成に積極的に取組んでいくことが重要であり、社員の自己研鑽への支援や子育て支援を始めとする様々なサポートを行うなど、多様な人材が活躍できる環境を強化することで、限りある人材の価値を最大化してまいります。
・適切なガバナンスを構築するために、内部統制システムの適切な運用、従業員の職務執行に

関するコンプライアンス体制の適切な運用等を行い、内部管理体制の強化に取組んでおります。

(5) 主要な事業内容（2023年３月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産管理事業	マンション、オフィスビル、駐車場等の管理、ビルメンテナンス マンション、オフィスビル等のリフォーム・増改築 不動産の売買・賃貸の仲介 マンスリーマンションの管理・運営
不動産賃貸事業	自社保有不動産の賃貸

(6) 主要な事業所等（2023年３月31日現在）

本店	京都市伏見区深草西浦町三丁目70番地 第５長栄アストロビル
本社	京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369 No.60京都烏丸万寿寺ビル
主な事業所等	管理センター24か所： 京都府19か所　京都市上京区他 大阪府　1か所　大阪市西区(大阪支店) 滋賀県　1か所　滋賀県大津市 愛知県　1か所　名古屋市天白区 東京都　1か所　東京都渋谷区 千葉県　1か所　千葉県松戸市 リフォーム事業本部 ：京都市伏見区 営業センター３か所 ：京都市右京区、下京区、伏見区

(7) 従業員の状況（2023年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242（60）名	1名増（8名増）	35.1歳	7.8年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
不動産管理事業	208 (59) 名	2名減 (8名増)
不動産賃貸事業	－ (－)	－ (－)
全社（共通）	34 (1)	3名増 (－)
合計	242 (60)	1名増 (8名増)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、間接部門に所属しているものであります。
３．当事業年度より事業区分を変更したため、前事業年度末比増減については、前事業年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年３月31日現在）

借入先	借入額 (千円)
株式会社関西みらい銀行	10,591,337
株式会社三井住友銀行	7,853,965
株式会社滋賀銀行	6,623,131
株式会社京都銀行	5,909,299
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,174,959
株式会社りそな銀行	2,806,721
株式会社池田泉州銀行	2,427,277
株式会社みずほ銀行	1,264,884
株式会社南都銀行	235,000

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．株式の状況（2023年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,473,400株

（注）第２回新株予約権の権利行使に伴う新株発行により、発行済株式の総数は7,100株増加しております。

(3) 株主数　2,525名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
長田　修	1,641,400	37.55
長田　久美子	944,000	21.59
ＯＳＡフィールド株式会社	365,000	8.35
長田　栄臣	80,000	1.83
吉田　知広	66,200	1.51
長栄従業員持株会	48,800	1.12
浅原　正和	45,600	1.04
田中　健司	31,500	0.72
山本　光伸	26,700	0.61
榊原　卓丸	23,700	0.54

（注）１．当社は、自己株式を101,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示未満を四捨五入して表示しております。

3．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		2020年２月14日
新株予約権の数		231,100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　231,100株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　1,400円
権利行使期間		2022年２月15日から 2030年２月14日まで
行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　29,400個 目的となる株式数　29,400株 保有者数　３名

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件
本新株予約権者は本新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。権利者が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。
2．社外取締役及び監査役には、新株予約権を付与しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	長田　　修	
取締役 専務執行役員	山本光伸	アリーズ一般社団法人　代表理事
取締役 専務執行役員	舩井　　渉	グリーン保証株式会社　代表取締役社長
取締役 常務執行役員	寺田直樹	リフォーム事業本部長 長栄ビルサービス株式会社　代表取締役社長
取締役	田中　　伸	弁護士、田中伸法律事務所　所長
取締役	石畑成人	株式会社リグリットパートナーズ　エグゼクティブ・アドバイザー イーセップ株式会社　社外取締役 株式会社RUTILEA　社外監査役
常勤監査役	鈴木百世	
監査役	田川芳和	
監査役	平野　　貢	税理士、平野貢税理士事務所　所長

（注）１．取締役田中伸氏及び石畑成人氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役田川芳和氏及び平野貢氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役田川芳和氏は約30年にわたり都市銀行に勤務後、一般事業会社の取締役管理本部長として経営に携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役平野貢氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員及び執行役員が業務の遂行に起因して負担することになる法律上の損害賠償金、争訴費用等を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識して行った行為等に起因する損害については填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社の役員報酬等は「役員報酬規程」に基づく「基本報酬」等により構成されております。

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労引当金繰入額	
取締役 （うち社外取締役）	264,187千円 (7,200)	224,400千円 (7,200)	－	39,787千円 (－)	6名 (2)
監査役 （うち社外監査役）	11,050千円 (3,300)	10,300千円 (3,300)	－	750千円 (－)	3名 (2)
合計 （うち社外役員）	275,237千円 (10,500)	234,700千円 (10,500)	－	40,537千円 (－)	9名 (4)

（注）将来の取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えて、各役員の月額報酬に役職別の係数を掛け合わせた退職慰労引当金繰入額を計上しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、2019年４月26日開催の株主総会において、取締役の報酬限度額を年額350,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において決議した「役員報酬規程」及び「役員報酬額基準」に基づき、取締役の個人別の報酬等を決定する方針としており、「役職別基準金額」「代表取締役加算」に、前期業績への貢献度、予算達成率及び役員経験年数等を総合的に考慮し決定することとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものと判断しております。当社は役員報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、2021年9月より社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の報酬については同委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役　田中　伸氏は、田中伸法律事務所の所長であります。当社と、田中伸法律事務所との間には特別の関係はありません。

・社外取締役　石畑　成人氏は、株式会社リグリットパートナーズ　エグゼクティブ・アドバイザー、イーセップ株式会社　社外取締役、株式会社RUTILEA　社外監査役であります。当社と、これら３社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役　平野　貢氏は、平野貢税理士事務所の所長であります。当社と、平野貢税理士事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主　な　活　動　状　況
取締役　田 中　　伸	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の報酬等の決定に独立した立場から関与しております。
取締役　石畑　　成人	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役の報酬等の決定に、独立した立場から関与しております。
監査役　田川　　芳和	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、一般事業会社の取締役管理本部長として経営に携わった経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役　平野　　貢	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容及び報酬の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,966,387**	**流動負債**	**3,448,903**
現金及び預金	7,436,931	買掛金	242,088
売掛金	324,014	1年内償還予定の社債	260,000
未成工事支出金	36,412	1年内返済予定の長期借入金	1,639,438
貯蔵品	20,060	リース債務	13,167
前払費用	41,303	未払金	79,675
その他	108,453	未払費用	81,240
貸倒引当金	△787	未払法人税等	68,151
固定資産	**48,885,452**	契約負債	41,173
有形固定資産	**48,559,909**	前受金	535,678
建物	24,516,138	預り金	343,838
信託建物	213,025	前受収益	65,680
構築物	36,871	賞与引当金	78,770
機械及び装置	3,921	**固定負債**	**43,920,503**
車両運搬具	33,960	長期借入金	40,247,139
工具、器具及び備品	51,201	リース債務	59,629
土地	23,496,127	預り保証金	735,754
信託土地	137,713	役員退職慰労引当金	996,836
リース資産	69,416	資産除去債務	424,084
建設仮勘定	1,532	長期前受収益	1,457,060
無形固定資産	**51,467**	**負債合計**	**47,369,406**
ソフトウエア	48,418	**(純資産の部)**	
その他	3,049	**株主資本**	**9,482,433**
投資その他の資産	**274,075**	**資本金**	**714,764**
関係会社株式	38,109	**資本剰余金**	**797,166**
出資金	160	資本準備金	797,166
破産更生債権等	0	**利益剰余金**	**8,151,872**
繰延税金資産	31,772	利益準備金	20,000
長期前払費用	991	その他利益剰余金	8,131,872
その他	209,342	別途積立金	510,000
貸倒引当金	△6,300	圧縮積立金	1,708,219
		繰越利益剰余金	5,913,652
		自己株式	△181,369
		純資産合計	**9,482,433**
資産合計	**56,851,840**	**負債純資産合計**	**56,851,840**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2022年４月 １日から
2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,162,387**
売上原価		**5,621,670**
売上総利益		**3,540,717**
販売費及び一般管理費		**1,211,398**
営業利益		**2,329,318**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	12,524	
受取手数料	88,363	
受取保険金	25,479	
経営指導料	45,627	
その他	15,678	187,680
営業外費用		
支払利息	509,613	
その他	4,337	513,951
経常利益		**2,003,047**
特別利益		
固定資産売却益	2,777	2,777
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	2,442	2,461
税引前当期純利益		**2,003,363**
法人税、住民税及び事業税	513,083	
法人税等調整額	120,208	633,292
当期純利益		**1,370,070**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月16日

株式会社長栄
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　津　隆　弘
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　川　正　希

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社長栄の2022年４月１日から2023年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社監査役を兼務する常勤監査役において子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査した結果を当監査役会に報告いたしました。

②　事業報告に「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」として記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月16日

株式会社長栄　監査役会

常勤監査役　鈴木百世

社外監査役　田川芳和

社外監査役　平野貢

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な配当を継続して行うこと並びに内部留保の充実による経営体質の強化を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり、普通配当80円に特別配当20円を加え、1株につき100円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金100円（うち特別配当20円）
　　配当総額437,150,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2023年6月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化、経営の意思決定の迅速化、業務執行機能の充実及び取締役会の監督機能強化を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。さらに、2023年６月29日付けで役付取締役を全面的に廃止することに伴い、現行定款の「取締役社長」の表記を「代表取締役」に統一するものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（招集権者及び議長） 第１４条　株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２　取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（招集権者及び議長） 第１４条　株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 ２　代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
（代表取締役及び役付取締役） 第２２条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長１名を選定する。また、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役） 第２２条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 （削除）
（取締役会の招集権者及び議長） 第２３条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２　取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第２３条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 ２　代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第３号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

指名・報酬委員会の決定に基づき、社外取締役2名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	第35期取締役会出席率･出席回数
1	再任	長田　修	代表取締役社長 社長執行役員	100% ・ 17回
2	再任	山本　光伸	取締役 専務執行役員	100% ・ 17回
3	再任	舩井　渉	取締役 専務執行役員	100% ・ 17回
4	新任	中澤　和宏	上席執行役員	－
5	再任・独立役員	田中　伸	社外取締役	100% ・ 17回
6	再任・独立役員	石畑　成人	社外取締役	100% ・ 17回

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	長田 修（おさだ おさむ） (1949年1月31日)	1969年４月　松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 1977年８月　株式会社東陽ハウジング入社 1980年８月　長栄創業 1988年４月　当社設立　代表取締役社長就任 2022年５月　当社代表取締役社長　社長執行役員就任（現任）	1,641,400株
	【選任理由】 長田修氏は、1988年4月の当社設立時から代表取締役社長として当社の経営に携わり、会社経営及び不動産業全般に関する豊富な経験、知識を有し、企業価値の増大に多大な成果を上げております。その豊富な経験と知見、経営に関する高い見識を活かすことにより、今後も当社の成長と企業価値の向上に適任と判断し、取締役候補者といたしました。		
2	山本 光伸（やまもと みつのぶ） (1954年4月21日)	1977年７月　草場税務会計事務所入所 1988年11月　株式会社山一ステンレス工業入社 1994年８月　当社入社 2003年５月　当社取締役総務部長就任 2013年５月　当社常務取締役就任 2017年５月　当社専務取締役就任 2022年５月　当社取締役専務執行役員就任（現任） ＜重要な兼職の状況＞ アリーズ一般社団法人　代表理事	26,700株
	【選任理由】 山本光伸氏は、当社の財務部門、総務部門を中心に当社全般の経営に携わり、不動産業全般のみならず財務分野など経営全般に関する豊富な経験、知識を有しております。その専門性、豊富な経験、知識を活かすことにより、今後も当社の経営の推進と経営の監督に適任と判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重　要　な　兼　職　の　状　況)</th><th>所　有　す　る
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>ふないわたる
舩井　渉
(1975年1月6日)</td><td>1997年４月　当社入社
2006年５月　当社執行役員管理部長就任
2007年５月　当社取締役管理部長就任
2017年５月　当社常務取締役就任
2022年５月　当社取締役常務執行役員就任
2022年６月　当社取締役専務執行役員就任（現任）
＜重要な兼職の状況＞
グリーン保証株式会社　代表取締役社長</td><td>12,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
舩井渉氏は、当社の主要部門である不動産管理業務を中心に、長年、営業部門の責任者として当社をけん引し、会社経営及び不動産業全般に関する豊富な経験、知識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社の成長と企業価値の向上に適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新任
4</td><td>なかざわかずひろ
中澤和宏
(1974年10月7日)</td><td>1997年４月　株式会社南十字社入社
1998年６月　当社入社
2019年５月　当社執行役員アセットマネジメント本部長就任
2021年７月　当社上席執行役員アセットマネジメント本部長就任（現任）</td><td>3,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
中澤和宏氏は、当社が保有する賃貸物件を所管するアセットマネジメント本部の責任者として業務に携わり、不動産業全般及び当社不動産の総合的な資産管理、保全業務全般に関する豊富な経験、知識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、当社経営への貢献が期待でき、企業価値の向上に適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所　有　す　る
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>田中　伸
(1953年1月10日)</td><td>1979年４月　弁護士登録(京都弁護士会)
1985年５月　田中伸法律事務所所長(現任)
2019年６月　当社社外取締役就任（現任）
<重要な兼職の状況>
田中伸法律事務所　所長</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由及び期待される役割の概要】
田中伸氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験、知識を有しております。2019年6月に当社社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。専門分野に関する豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社のコーポレートガバナンスの強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>石畑成人
(1962年6月3日)</td><td>1987年４月　日興證券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社
2008年３月　GEインターナショナル上席執行役員事業開発本部長就任
2009年６月　株式会社ニッセンホールディングス執行役員財務本部長就任
2012年３月　同社執行役員CFO就任
2013年10月　ニッセンGEクレジット株式会社代表取締役会長就任
2016年１月　東洋炭素株式会社執行役員就任(企画・財務・管理統括)
2016年９月　同社取締役執行役員就任(財務担当兼経営企画担当兼北米担当)
2020年６月　当社社外取締役就任（現任）
<重要な兼職の状況>
株式会社リグリットパートナーズ　エグゼクティブ・アドバイザー
イーセップ株式会社　社外取締役
株式会社RUTILEA　社外監査役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由及び期待される役割の概要】
石畑成人氏は、長年にわたる上場企業経営の豊富な経験、知識を有しております。2020年6月に当社社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。様々な企業経営に携わってきた幅広い経験及び実績を活かして、客観的かつ専門的な視点から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者長田修氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
３．田中伸氏及び石畑成人氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の田中伸氏及び石畑成人氏は、現在も当社の社外取締役であり、両氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって田中伸氏が4年、石畑成人氏が3年となります。
５．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、田中伸氏及び石畑成人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役とも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
７．当社は、田中伸氏及び石畑成人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役寺田直樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
寺田直樹（てらだなおき） (1968年1月12日)	1994年１月　当社入社 2016年５月　当社取締役(現任)

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：京都市東山区粟田口華頂町1(三条けあげ)
ウェスティン都ホテル京都
東館４階 葵殿
TEL (075)771-7111

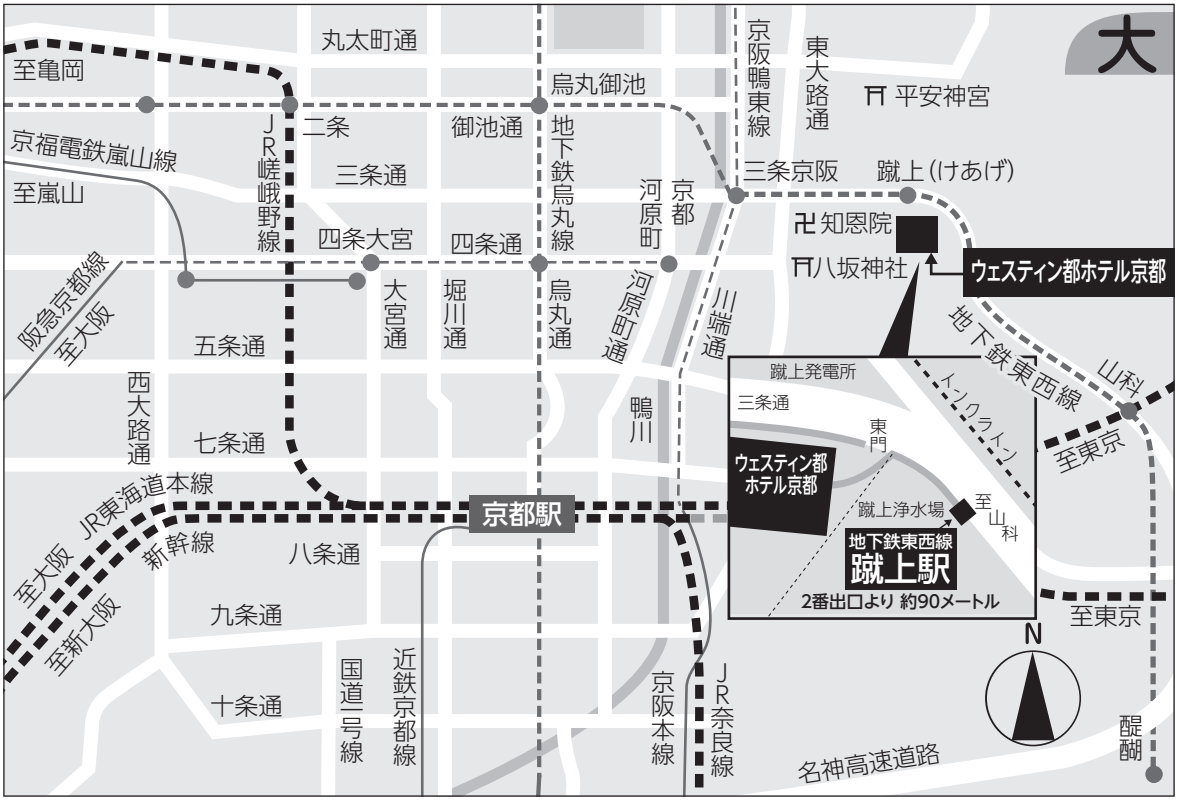

交通　**地下鉄東西線「蹴上駅」2番出口より徒歩約2分**

○「蹴上駅」へのアクセス

・JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線(国際会館方面)に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線(六地蔵方面)に乗りかえ
・JR線「山科駅」から地下鉄東西線(太秦天神川方面)に乗車
・京阪線「三条駅」から地下鉄東西線(六地蔵方面)に乗車
・阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線(国際会館方面)に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線(六地蔵方面)に乗りかえ